真庭市「地域おこし協力隊」募集要項

平成28年10月1日

１．趣旨

　真庭市は、蒜山高原や湯原温泉など年間400万人以上の観光客が訪れる、県下でも有数の地域資源に恵まれた市ですが、全国の中山間地域同様過疎化高齢化が進み、地域機能の維持すら困難な地域もあります。

　そのような現状の中、意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、地域づくりから交流事業まで、総合的に施策を推進することにより暮らしやすい街づくりを実現するため、真庭市地域おこし協力隊設置規程に基づき、募集に必要な事項を定めます。

２．活動の概要

　真庭市の地域おこし協力隊は平成25年12月からスタートし、平成28年10月１日現在で10名の隊員が市内全域で活動しています。

また、移住定住の窓口として、平成26年４月から「真庭市交流定住センター」を設置、隊員は真庭市交流定住センターを中心拠点としながら、各担当地域（本庁舎及び６つの振興局）の地域振興主管と連携して地域づくりや移住相談等の活動を行っています。

各隊員の活動は概ね５割を担当地域、３割を他地域の補佐、２割を真庭市全体とし、隊員同士連携して活動を行っています。

３．活動地域

　活動地域は以下のいずれかとしますが、隊員と協議の上、市長が決定します。

　（１）地域担当協力隊

　　　①北房地域

　　　②落合地域

　　　③久世地域

　　　④勝山地域

　　　⑤美甘地域

　　　⑥湯原地域

　　　⑦蒜山地域

４．活動内容

　委嘱日から一定期間は真庭市総合政策部交流定住推進課に勤務していただき、下記（１）～（３）の順序で活動を行っていただきます。①～⑦の活動については調査結果等を考慮し、市長が決定します。

　（１）地域課題の調査（研修期間）（約１～６か月）

　（２）受入希望団体等の調整（調整期間）

　（３）地域支援（選択）

①農林水産業への従事等

②環境保全活動

③地域コミュニティの維持活動

④地域資源の発掘及び活用活動

⑤地域おこしの支援

⑥住民の生活支援

⑦その他、地域力の維持・創出に資するため必要な活動

５．募集人員

　平成28年度（随時委嘱）　４名程度

　※募集人員や時期等は随時変更します。

　※募集は予算の範囲内で行います。

６．活動開始

　委嘱日からとします。

７．募集及び申込み期間

　　平成28年度の募集人員に達するまでの期間

　※隊員が募集人員に達した時点で終了とします。

８．募集対象

（１）概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）

　（２）心身ともに健康で誠実に勤務できる方

　（３）過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活の拠点がある方で、真庭市に住民票を移動できる方

　（４）真庭市に１年以上の滞在を予定する方

　（５）地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

　（６）普通自動車免許証を所有している方

　（７）パソコンの操作ができる方

（８）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

９．勤務地

　委嘱後、当面は真庭市久世の真庭市総合政策部内に勤務し、地域課題及び受け入れ希望地域との調整を行い、市長の指示により勤務地域を決定します。

　※活動地域は募集、決定時に協議した地域以外の地域となる場合もあります。

　※居住地は活動開始までに双方協議の上決定します。

10．雇用形態・期間

　隊員の身分は真庭市非常勤職員の特別職とし、真庭市地域おこし協力隊設置規程に基づき委嘱します。

11．勤務条件等

（１）報酬

　　　月額200,000円

　（２）勤務時間等

　　　勤務時間は原則として午前９時から午後５時、勤務時間は週35時間とし、活動内容により７時間を超えない範囲で変更します。

　（３）待遇・福利厚生

　　　①住居は隊員により希望場所を探していただき、真庭市で契約します。

②転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。

②家賃は３万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。

　　③敷金、礼金は10万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。

　　④活動用の車両は、市が用意又は市の借り上げとします。

　　　⑤社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

12．選考方法

　（１）１次選考【書類選考】

選考結果については、文書で通知します。また、提出書類は以下のとおりです。

　　　・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙

　　　・住民票抄本

　　　※審査にあたって、電話等でヒアリングを行う場合があります。

　（２）２次選考【面接】

　　　１次選考合格者は２次選考を実施します。日時及び場所については、１次選考結果通知とは別に通知します。なお、面接は１次面接、２次面接を行う場合があります。

　（３）真庭市地域おこし協力隊員の決定

　　　２次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については、応募者と市で協議の上決定します。

13．問い合わせ先

　〒７１９－３２９２

　岡山県真庭市久世２９２７番地２　真庭市総合政策部交流定住推進課

　ＴＥＬ　０８６７－４２－１１７９　ＦＡＸ０８６７－４２－１３５３

14．その他

応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。